



Title	韓国平場稲作地帯における上層農の形成と課題：全羅北道金堤市の事例分析
Author(s)	糸山, 健介; ITOYAMA, Kensuke; 坂下, 明彦 他
Citation	北海道大学農経論叢, 60, 119-128
Issue Date	2004-03
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/11256
Type	departmental bulletin paper
File Information	60_p119-128.pdf



韓国平場稲作地帯における上層農の形成と課題

—全羅北道金堤市の事例分析—

糸山 健介・坂下 明彦・朴 紅

The Formation and Subject of Large-scale Farmers in the Rice-producing District in the Republic of Korea — A Case Study in Gmje-si, Jeollabuk-do —

Kensuke ITOYAMA · Akihiko SAKASHITA · Hong PARK

Summary

The Republic of Korea developed an agricultural structure policy to protect their agriculture in 1990's, because it required a release of the agricultural products market by becoming an advanced country. Then, though many large-scale farmers appeared, it isn't clear how they could actually attain the present management scale. The purpose of this paper is to explain the formation process of the present large-scale farmers, and also analyzes the condition of scale expansion.

At the time, large-scale farmers were the comparatively young age under 60 years old and their numbers, expanded rapidly after 1995. At the same time they purchased agricultural machines too. Agricultural policy greatly contributed to the formation of large-scale farmers. But it upsets agricultural structure on the other hand, and the management of large-scale farmers is severe.

はじめに

WTO体制への移行を目前として、韓国においては1990年代半ばにこれまでにない農業構造政策が打ち出された。それは、大規模な補助金と融資を伴うものであり、一方では施設園芸導入による労働集約的農業の展開をめざすとともに、他方では稲作を中心とする土地利用型農業の構造政策を推進するものであった。前者の施設園芸は、周知の通り、高度な施設・技術輸入により日本市場を標的としたものであったが、1998年の金融危機のもとで行き詰まりをみせ、農家は再転換を余儀なくされた。

他方、稲作を中心とした土地利用型農業の再編は大きく進展し、上層農家の形成が見られている。深川 [2002] は、規模拡大が制度資金の融資による農地購入と賃貸借によって達成され、同時に補助金と融資によって機械化が進展したことが上層

農形成の要因であったことを明らかにしている。しかし、規模拡大がいかなる農地供給者との関係の中で実現されたのか、あるいは農地価格や借地料の水準が、規模拡大後の農家経済にいかなる影響を与えているのかという具体的な問題は明らかにされていない。また、規模拡大と機械化がどのようなパターンによって行われたのかという動態的な観察もなされていない。

そこで、本論文においては、限られた農家調査のなかからではあるが、上層農家の形成の動態過程を明らかにする。対象地は、平場農村地帯の典型である全羅北道の干拓地農村である。分析に先だって、稲作地帯における上層農の動向と経営状況を統計資料から整理し、その後、上層農の性格規定と規模拡大パターン、その形成要因としての農地移動の特徴と機械化の動向、ならびに政策効果を整理することにする。

表1 農家階層の変動（全羅北道と全国）

単位：戸，%

		全羅北道			全国		
		1990年	1995年	2000年	1990年	1995年	2000年
戸 数	耕地なし農家	1,753	2,471	1,524	23,803	23,918	14,170
	0.5ha 未満	46,012	36,941	37,467	482,703	432,982	440,605
	0.5~1.0ha	54,494	39,839	34,047	544,457	432,107	378,655
	1.0~2.0ha	60,148	44,084	36,125	543,027	417,960	351,534
	2.0~3.0ha	17,564	16,225	14,694	129,510	123,333	113,790
	3.0ha 以上	8,189	12,697	13,560	43,533	70,445	84,714
総計		188,160	152,257	137,417	1,767,033	1,500,745	1,383,468
構 成 比	耕地なし農家	0.9	1.6	1.1	1.3	1.6	1.0
	0.5ha 未満	24.5	24.3	27.3	27.3	28.9	31.8
	0.5~1.0ha	29.0	26.2	24.8	30.8	28.8	27.4
	1.0~2.0ha	32.0	29.0	26.3	30.7	27.9	25.4
	2.0~3.0ha	9.3	10.7	10.7	7.3	8.2	8.2
	3.0ha 以上	4.4	8.3	9.9	2.5	4.7	6.1
総計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：農林部（統計庁）『農業総調査』各年次より作成。

1. 韓国平場稲作地帯における大規模農家の特質

1) 稲作地帯における農家階層の変化と3.0ha以上層の特徴

韓国における耕地の水田率は61.1%であるが、全羅北道は9つの道のうち最も高い75.9%を示している（2002年）。また、1戸当たりの水田面積においても全国平均の1.4haに対し、1.6haを示しており、最も規模の大きい地帯となっている。1戸当りの米の総収量は9,324kgであり、販売額も1,303万ウォンであり、トップクラスにあるといえる。

表1は全羅北道と全国について、1990年から5年おきに農家の経営規模の変化をみたものである。全羅北道と全国いずれにおいても3.0ha以上層は1990年代を通して戸数が増加しており、0.5~3.0haに含まれる全階層は減少をみせている。しかし、構成比でみると、全羅北道は1990年時点で1.0ha以上の階層の割合が高く、2000年でもその割合は45.7%から46.9%に増加しており、それは3.0ha以上層の増加によっている。

表出はしなかったが、全羅北道について経営規模と経営主年齢の関係をみると、全体では60歳以上が53.5%、60歳代が25.4%であるのに対し、3.0ha以上層では逆に50歳未満が39.8%、50歳代が36.8%、60歳以上が23.3%であり、後継者確保率が高いことが明白である。また、主要農業

機械の保有状況を見ると、トラクタの総戸数における所有率が13.3%であるのに対し、3.0ha以上層は63.0%であり、同じく田植機では22.7%と71.4%、コンバインでは7.1%と40.3%、乾燥機では12.3%と48.1%となっている。このようにいくつかの指標をとっても3.0ha以上層の優位性を確認することができる（註1）。

2) 生産費からみた稲作上層農の経営収支

表2は稲作農家における経営規模別の10a当たり収支を示している。まず3.0ha以上層の生産費合計は約51万ウォンと階層別でもっとも低く、最高の0.5ha未満層と比較すると約6万ウォンの開きがある。また、第一次生産費は3.0ha以上層は0.5ha未満層よりおよそ10万ウォン低いが、逆に第二次生産費はおよそ4万ウォン高くなっている。

第一次生産費において、3.0ha以上層が0.5ha未満層より低い費目は農薬費、農具費、労働費、委託営農費、その他であり、なかでも農具費と労働費がそれぞれ4万ウォン以上低くなっている。農具費における大農具の減価償却費が0.5ha未満層より高いことから分かるように、大規模層は農業機械を自家装備しているためであり、委託営農費は逆に0.5ha未満層より1.7万ウォン低くなっている。それに伴って労働投入時間の減少、言い換えれば作業能率が上昇し、自家労賃が0.5ha未

表2 稲作農家における経営規模別10a当たりの経営状況

単位：ウォン，時間

	0.5ha未満	0.5-1.0ha	1.0-2.0ha	2.0-3.0ha	3.0ha以上
総収入 (A)	1,056,596	1,054,139	1,055,206	1,071,951	1,091,094
肥料費	23,949	23,885	24,558	25,005	27,086
農薬費	25,861	23,036	21,476	21,521	21,193
農具費	101,485	91,229	80,306	74,096	58,183
大農具	100,660	90,628	79,952	73,811	57,944
減価償却費	20,685	24,221	24,310	29,732	34,515
修理・賃借料	79,975	66,407	55,642	44,079	23,429
労働費	134,388	123,687	111,020	105,738	91,709
自家労賃	116,024	106,846	95,260	90,091	76,644
雇用労賃	18,364	16,841	15,760	15,647	15,065
委託営農費	18,170	7,386	3,980	1,025	1,704
動力光熱費	1,713	2,009	2,247	2,692	3,673
その他	17,004	16,975	16,048	14,734	14,716
第一次生産費	322,570	288,207	259,633	244,810	218,263
地代	222,310	222,852	237,093	251,629	263,391
自作地	159,844	137,726	128,661	118,397	90,641
借入地	62,466	85,126	108,432	133,233	172,750
資本金子	26,662	24,271	23,606	26,019	28,270
第二次生産費	248,972	247,123	260,699	277,648	291,661
生産費合計	571,542	535,330	520,331	522,458	509,924
経営費 (B)	269,012	266,487	272,805	287,952	314,369
所得 (A-B)	787,584	787,652	782,401	783,999	776,726
労働投入時間	32.5	29.5	26.5	25.0	21.9

資料：統計庁「農産物生産費調査」2002年より作成。

註1) 生産費におけるその他は種苗費・その他資材費・営農施設費・水利費・畜力費を含む。

- 2) 第一次生産費とは特定農産物の費用に直接付加できる生産費であり，第二次生産費とは間接的に算出されたもので，生産原価に含まれる生産費である。
- 3) 農具費の賃借料は他の農家から農業機械を借りたときの費用であり，対して委託営農費は生産過程のなかで一部作業を委託したときの費用である。
- 4) 経営費は生産費から内給的費用を引いた金額である。内給的費用とは農家経済内部から調達した家族労賃，自己資本金子，自作地地代等を指す。

満層より4万ウォン低くなり，労働費が減少しているのである。

第二次生産費は，3.0ha以上層が0.5ha未満層より高いが，なかでも地代が4.1万ウォンと高く，資本金子の0.2万ウォンより大きい。地代の高さは3.0ha以上層が0.5ha未満層と比較して借入地割合が高く，また後述する高借地料水準で借入していることが背景にある。

このように，稲作上層農は，小規模層より借入地が多いことから支払い地代が大きい，農業機械を自家装備することでそれ以上に生産費を低めているのである。ただし，生産費から内給的費用を除く経営費では小規模層ほど低く，総収入は大規模層ほど高いにも関わらず，その差が経営費の

それより小さいことから，10a当たりの所得は小規模層ほど大きくなる結果となっている。

2. 上層農の形成と規模拡大パターン

1) 調査対象地と調査農家の性格

以下では，平場稲作地帯の典型である全羅北道の干拓地帯を対象として，そこにおける上層農の形成とその要因を明らかにしていく。調査対象地は金堤市の扶梁面である。金堤市は，全羅北道の道都である全州市や植民地時代日本向けの米の輸出港であった群山市からともに25km程度の距離に位置するが，兼業は少なく純農村的環境にある。

扶梁面には韓国最古の水利施設（碧骨堤）があり，古くから稲作生産が行われてきたが，その本

表3 調査農家の概要

単位：人，歳，ha

	家族数	年 齢			経営耕地面積			作付構成		作業受託		
		経営主	妻	後継者	合計	所有地	借入地	稲作	大麦	耕起	田植	収穫
A	8	43	43	13	10.3	6.3	4.0	10.3	0.0	24.0	32.0	28.0
B	4	46	45	×	5.6	2.4	3.2	5.6	2.0	4.0	-5.6	-5.6
C	5	34	34	未定	8.0	6.4	1.6	8.0	3.2	0.0	0.0	34.0
D	6	42	42	17	10.0	2.4	7.6	10.0	2.4	4.0	8.0	6.0
E	9	48	47	未定	6.8	2.8	4.0	6.8	1.6	0.0	0.0	0.0
合計	6.4	42.6	42.2		40.7	20.3	20.4	40.7	9.2	32.0	34.4	62.4

資料：2003年聞き取り調査より作成。

註1) 後継者は予定である。

2) 家族数，経営主，妻の合計欄は平均を示す。

表4 調査農家の農地購入と借地行動

単位：件，ha，万ウォン

	購入合計										借入合計								
	農 家		不在地主		基盤公社		売 買 額				農 家		不在地主		基盤公社		借地料		
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	件数	面積	合計	10a当り	件数	面積	件数	面積	件数	面積			
1980年代前半	1	0.4	0	0	0	0		-		1	0.8	0	0	1	0.8	0			
後半	2	0.8	1	0.4	0	1	0.4			2	1.6	1	0.8	1	0.8	0			
1990年代前半	4	2.0	1	0.4	2	1.2	0	7,100	591	1	0.8	1	0.8	0	0	0			
後半	4	4.0	2	1.6	1	2.0	2	2.4	19,400	485	10	11.6	4	3.2	6	8.4	2	4.0	
2000年以降	13	8.6	5	2.6	8	6.0	7	4.0	51,000	593	8	5.6	3	2.4	5	3.2	0		
うち2000年	1	0.8	0	0	1	0.8	1	0.8	6,400	800	2	1.2	2	1.2	0	0	0		
うち2001年	4	4.0	2	1.6	2	2.4	1	0.8	18,000	450	0	0	0	0	0	0	0		
うち2002年	1	0.8	0	0	1	0.8	1	0.8	6,300	787	3	1.6	0	0	3	1.6	0		
うち2003年	7	3.0	3	1.0	4	2.0	4	1.6	20,300	676	3	2.8	1	1.2	2	1.6	0		
A	5	6.0	2	1.6	3	4.4	1	2.0	21,400	356	3	4.0	1	0.8	2	3.2	1	2.0	1,800
B	6	2.2	5	1.8	2	0.8	2	0.8	9,200	657	7	3.2	4	1.6	3	1.6	0		1,350
C	10	6.4	2	1.6	8	4.8	6	3.6	44,400	693	1	1.6	0	0	1	1.6	0		720
D	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	8	7.6	4	4.8	4	2.8	1	2.0	3,218	
E	3	1.2	0	0	0	0	1	0.4	2,400	600	3	4.0	0	0	3	4.0	0		1,740
合計	24	15.8	9	5.0	11	9.2	10	6.8	77,500	561	22	20.4	9	7.2	13	13.2	2	4.0	8,828

資料：2003年聞き取り調査より作成。

註) 借地料は精米現物で取引されている。

格化は植民地期以降である。2003年における扶梁面の面積2,012haのうち耕地面積は1,671ha(83.1%)であり、水田面積は1,667haであり、水稲単作的農業が営まれている。農家戸数は面の総生帯数906戸の84.0%を占め、農家1戸当たりの平均耕地面積は2.2haと全国平均の1.4ha(2001年末)よりも大規模である。

表3に事例調査農家5戸の概況を示した。経営規模は5.0~10.0haであり、40歳代を中心とした中堅農家である。家族数が多いが、農家子弟の多さに由来しており、この地域における平均的な担い手像である。AとCとDは作業受託も行って、特にAの受託面積は大きい。経営耕地面積

における自作地と借入地の比率は事例合計においてほぼ同様であるが、農家別にはAとBが自作地と借入地両方で、Cは自作地を中心に、DとEは借入地を中心に規模拡大してきたという特徴がある。

これら調査農家における20数年間の規模拡大の過程を示したのが表4である。経営主の就農年次は1970年代から80年代前半であるが、農地相続はAが0.3ha、Bが0.2ha、Dが2.4ha、Eが1.6haである。後二者でやや多いが、それ以外の農家は殆ど自力で規模拡大を果たしてきた。特に1990年代後半からの規模拡大は加速度を増しており、短期間で現在の経営耕地面積になったことがわかる。

以上、調査対象地および調査農家の特徴を確認したが、以下では調査農家の拡大過程についてや立ち入ってその内容を検討してみよう。

2) 規模拡大のパターン

(1) 受託作業の蓄積による規模拡大

Aが1974年に就農したときは、水田はわずか0.3haであった。それが1982年にはトラクタと田植機を導入し、84年にコンバイン、85年に乾燥機と続き、機械化一貫体系をいち早く整備した。当時の経営規模は約2.0haの短期借入地であり、主として作業受託を行っていた。1995年には農業基盤公社の融資を利用して2.0haの農地を購入し、トラクタも補助と融資によって96年に2台体制としている。規模拡大が進展するのは1999年からであり、99年に3.2ha、2000年に0.8haを借りている。この時点で経営耕地面積は6.3ha（うち借地4.0ha）であった。2001年に3.2ha、03年に0.8haを購入しているが、全て自己資金であり、受託作業の収益を農地に投資したと考えられる。この結果、経営耕地面積は10.3haとなっており、受託面積も耕起・代掻が24.0ha、田植が32.0ha、収穫・乾燥が28.0haとなっている。

(2) 小規模農地集積による規模拡大

Bの規模拡大の特徴は、購入と借入においてともに移動単位が極めて小さいことである。購入は6件、2.2haであり、1筆地(0.4ha)が5件で0.5筆地が1件であった。借入は7件、3.2haであり、1筆地が6件で2筆地が1件であった。これは農地供給者のほとんどが部落内ないし隣接部落の高齢農家であり、基本的に1筆地所有者という条件に規定されたためである。そのため分散錯圃が激しい。規模拡大は1983年から92年までに1筆ずつ3回購入し、92年の購入は基盤公社の融資を利用している。しかしその後は2003年の1.0ha(3件)にとどまっている。むしろ近年では1996年から03年までの借入地(7件)によって拡大してきた。農業機械は1985年の耕耘機と97年の更新、1998年の補助と融資によるトラクタにとどまっており、田植と収穫作業は作業委託に依存している。

(3) 融資に依存した農地購入による規模拡大

Cは1992年に新規参入した農家である。同年2件の1.2haを購入して営農を開始した。当初は全て作業委託に依存していた。1997年から連続して農地を購入し、8件で5.2haを拡大した。このうち2000年からの6件(3.6ha)は合計29,000万ウォンであり、すべて農業基盤公社の融資を利用している。また1999年と2000年には4筆と6筆を借入したが、後者は03年に返還した。農業機械は1997年にトラクタを導入し、2000年には一挙にして田植機・コンバイン・乾燥機を揃え、02年には2台目のトラクタを導入している。

(4) 自作一自作展開による規模拡大

DとEがこの類型に含まれる。Dは父の代に既に6筆の自作農であった。1982年に就農してから1980年代に4件の3.2haを借入し、1990年には5.6haに達した。父の代の蓄積を生かしながら、借入地によって規模拡大を達成した類型である。機械化は1990年前後で一貫体系となっている。ただし田植機は4戸共同所有であり、90年代に田植機の共同利用が存在したことを示している。1995年以降も5件の賃貸借があり、1件は返還している。これによって経営規模は現在10.0haとなっている。規模拡大によりトラクタの2台所有や6条乗用田植機、4条タンクのコンバイン(ホッパー)への買い換えが行われている。

3. 規模拡大の要因と農地負担

1) 農地移動の特徴と地価・借地料水準

農地購入が活発に行われるようになったのは1990年代からである。この地域の水田区画は1筆地0.4haであり、これは戦前の植民地時代から変化していない。売り手の特徴は、1～2筆地所有の零細農家が高齢引退のために売却したこと、さらに2000年に入り不在地主が地価の下落を予想して売却したことが想定される。1件当たりの売却面積は高齢農家によるものが56a、不在地主によるものが83aであり、不在地主の売却規模が大きい(前掲表4を参照)。

農地購入者にとっては農業基盤公社による制度資金が1995年から本格化したことが農地取得に不可欠な大きな要因である(註2)。もちろん、後述する機械化も補助や融資によって一層進展し

表5 調査農家の機械所有と制度資金の関係

		導入年	購入年	性能	価格(万ウォン)			更新	備考	
						補助	融資			
A	トラクタ	1982	1995	52p.s.	2,700	50%	40%	2回	作目班で所有	
			1996	110p.s.	5,800					40%
	田植機	1982	2002	6条乗用	1,600	100%	60%	3回		
	コンバイン	1984	2001	4条タンク	3,200			2回		
	乾燥機	1985	1985	42石	450					
			1989	52石	500					
	精米機	2002	2002	1 t/h	2,500					
B	トラクタ	1998	1998	50p.s.	2,500	20%	80%		1985年に耕耘機購入 所有しているが、委託 運搬は自分で	
	田植機		委託							
	コンバイン		委託							
	乾燥機	1998	1998	36石	不明					
C	トラクタ	1997	1997	45p.s.	(古)600	100%			事業を利用して購入	
			2002	25p.s.	(古)100					
	田植機	2000	2000	6条乗用	980					
	コンバイン	2000	2000	4条タンク	3,700					
	乾燥機	2000	2000	45石	500					
D	トラクタ	1989	1991	39p.s.	1,700	20%	80%	1回	1990年は共同で所有	
			2003	55p.s.	(古)660					
	田植機	1990	2000	6条乗用	540	100%	1回			
	コンバイン	1989	1999	4条タンク	(古)1,500			3回		
	乾燥機	1989	1989	36石	270					
			1995	42石	400					
E	トラクタ	1996	1996	43p.s.	1,850	50%	50%		以前は耕耘機	
	田植機	1981	1994	6条乗用	900					90%
	コンバイン	1981	1998	4条袋取り	(古)500					
	乾燥機	1993	1993	36石	280					90%

資料：2003年聞き取り調査より作成。
 註) 価格における(古)は中古を示す。

たことも条件であった。制度資金を利用した購入は購入件数の41.6%、購入面積の43.0%を、購入資金総額の48.2%を占めているのである。

10a当りの平均購入地価はAで極端に低いが、一般的には1990年代前半で450万ウォン前後、1990年代後半で500~600万ウォン程度であり、2000年の800万ウォンを境として2003年では700万ウォン以下の水準で取引されている。しかし調査農家の2002年における10a当たりの粗収入が98.7万ウォンであることを考えると、都市化の影響が全くない純農村における地価としては極めて高額である(註3)。制度資金の存在が地価高騰を引き起こしたという指摘があるが、その評価は正しいといえる(註4)。

これに対し、借入地の規模拡大に占める割合は

農地購入以上であり、購入の15.8haに対し20.4haである(前掲表4を参照)。借入地が高齢農家の引退と不在地主による貸付けからなる点では売買の農地供給者と同様であるが、借入地は購入地よりも不在地主による貸付けに一層ウェイトがおかれている。

1990年センサスによると、金堤市における借地率は28.7%であったが、これは主に0.5~2.0haの農家への不在地主による貸付けであった。この借入農家が引退し、貸付先が上層農に移動したと考えられる。実際、不在地主からの賃借は件数で59.1%、面積で64.7%を占め、不在地主が売却を本格的に開始する以前の1990年代後半に集中している。1件当たりの平均借入地面積は不在地主で102a、高齢農家で80aとなっており、売却の1件

当たり移動面積を上回っている。

借地料は春期の前納制であり、一部地主の自給用を除き、現物納を時価換算して支払うのが一般的である。10a当たりの精米収量550kg（1期単作）に対し、借地料は精米220～240kgであり、借地料水準はおよそ40%である。この水準は1980年代後半からはほとんど変化していない（註5）。借地競争の激しさを物語っているが、その負担は大きい。

こうして規模拡大は進んだが、1件当たりの移動面積が小さいため、耕地分散は著しい。移動件数が13件のBは10団地になっており、移動手段がないと営農不可能な状況に陥っている。

2) 農業機械化の進展と補助金・制度融資

以上の規模拡大は、機械化の進展に支えられている。表5から経営規模が10.0ha以上のAとDではトラクタの2台所有化がみられ、田植機は6条乗用、コンバインは4条タンクで、乾燥機も2器となっている。8.0haのCもやや遅れてこれに近い体系となっている。6.8haのEはコンバインが袋取りであり、5.6haのBでは田植作業と収穫作業を委託している。また既に述べたように、Aでは経営耕地面積の2倍以上の作業受託を

行っており、Dは小規模であるが網羅的に作業受託を行い、Cでは収穫作業に特化して作業受託を行っている（註6）。このように経営規模と機械装備の関係はかなりはつきりしている。

機械導入における補助金や融資制度の役割はかなり大きい。古いものでDの1991年におけるトラクタ導入においてみられるが、一般化したのは1990年代後半のWTO対策によるものである。補助率は20%と50%のものがみられるが、これに対応して融資も40%から100%と多様である。融資の利率は4.0%から5.5%、1年据置で5年ないし7年というものである。100%補助というのが2件あるが、これは「米生産費節減団地」事業であり、集団に対しトラクタ・田植機・コンバインを無償贈与する制度である。この事業は集団で出資して一定期間後に集団を解散することが可能であり、解散後に出資した上層農の所有となっているのである。事業期間中は集団の構成員が作業を委託する場合、上層農がオペレータとなり、一定程度割引された委託料金体系が取られるが、解散後には地域内の受委託料金水準で行われており、実質的には上層農の「名義借り」というのが実態である（註7）。

農協による機械購入ローンもあることはあった

表6 調査農家における米麦の販売（2002年）

		米合計				直売	大麦
		政府	農協	商人			
A	販売量(kg)	46,550	14.8%			85.2%	0
	単価(ウォン/kg)		2,063			3,306	0
	販売額(万ウォン)	14,531	1,425			13,106	0
B	販売量(kg)	21,004	14.4%	9.9%	75.7%		8,000
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,775	1,844		800
	販売額(万ウォン)	3,925	624	369	2,932		640
C	販売量(kg)	42,080	17.3%	22.8%	59.9%		12,800
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,775	1,813		800
	販売額(万ウォン)	7,774	1,500	1,704	4,571		1,024
D	販売量(kg)	42,960	10.0%	10.0%	70.0%		8,400
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,893	1,831		800
	販売額(万ウォン)	7,206	886	813	5,506		672
E	販売量(kg)	36,600	16.7%	38.2%	45.1%		6,400
	単価(ウォン/kg)		2,063	1,775	1,813		800
	販売額(万ウォン)	6,736	1,260	2,485	2,991		512

資料：2003年聞き取り調査より作成。

註1) 米はすべて精米換算である。

2) 大麦の単収は初換算であり、販売先は全量政府である。

表7 販売収入に対する償還金・借地料割合の推計 単位：万ウォン，%

	販売収入	償還金(a)	借地料(b)	a/収入	b/収入	a+b/収入
A	14,531	567	1,800	3.9	12.4	16.3
B	4,565	235	1,350	5.1	29.6	34.7
C	8,798	2,434	720	27.7	8.2	35.8
D	7,878	0	3,218	0.0	40.8	40.8
E	7,248	194	1,740	2.7	24.0	26.7
合計	43,020	3,430	8,828	8.0	20.5	28.5

資料：2003年聞き取り調査より作成。

註1) 販売収入は米および麦の販売金額を合計したものである。

2) 償還金は基盤公社への元利償還額であり，借入金 $\times 1.8 \div 20$ から推計した。

が、枠が小さく利率も高かったことから、補助金・融資制度の拡大は非常に大きな意味を持っており、農業基盤公社による農地購入資金制度の充実とならば規模拡大に大きく貢献したことは間違いない。

3) 米の販売と農地負担

こうした規模拡大により米の販売額も大幅に増加している。この地域における10a当たりの収量は単作品種で精米換算550kgであり、二毛品種で500kg強の水準にある。表6よりA・C・Dでは総収量が40tを超える水準にある。販売先は政府、農協、商人、直売の4つに区分される。政府米の価格は精米1kg当たり2,063ウォンであり、市場価格が下落する中で最も高くなっているが、政府米の比率はどの農家においても10%台に留まっている。農協に販売した場合、精米1kg当たり1,775~1,893ウォンで取引されている。販売していないAを除くと、政府への販売割合より低いのはBのみであり、乾燥機の容量が小さかったCとEにおいて農協販売の割合が20%以上と高くなっている。商人への販売割合はAを除くすべて農家においてももっとも高く、精米1kg当たりの価格が1,813~1,844ウォンと農協よりやや高い水準にあったことが関係している（註8）。

そのなかで際だった動きをしているのがAである。2001年に日本のコシヒカリを試験導入し、2002年の作付けは60%になっている。また、同時にインターネット販売を開始し、その割合は85.2%である。コシヒカリの10a当り収量は精米450kgと他の品種と比較して低いが、販売単価は精米1kg当たり3,800ウォンで、一般米は2,700

ウォンであり、加重平均すると3,300ウォンとなる（註9）。これは商人価格の2倍以上であり、同一規模のDの販売総額7,774万ウォンに対し、14,531万ウォンの収入となっているのである。

では、現在の販売収入で先にみた農地購入負担や借地料支払いを賄うことができるのかどうかについてみてみよう。表7は収入に対する農業基盤公社への元利償還（農地購入時点での負債から償還金を推計）と年間の借地料支払額を示したものである。あくまで概数であるが、これによると直売で収入が大きいAを除き、収入に対する「農地負担」の割合は30~40%の水準にあるということが出来る。これは、前述した規模拡大のパターンに対応するものである。新規参入で蓄積が少なく、農地購入資金の公社への依存度が高いCでは償還金の割合が高いが、借地料が地価より割高であることから借地の多いB、Dで「農地負担」率が最も高くなっている。Aの場合は、受託収入による蓄積をまわして農地取得を行ったこと、借地料を上回る受託収入があることから「農地負担」についても最も低い水準にあるといえる。

おわりに

以上、全羅北道金堤市扶梁面の事例から、稲作地帯における上層農形成の動態過程を明らかにし、その形成要因となった農地移動の特徴と農業機械化の動向、さらに農業構造政策の役割についても考察を加えてきた。

統計資料から導き出された上層農像は、比較的若年齢の農家が農業機械を装備し、借入地に大きく依存した経営構造であった。しかし、上層農における形成の動態過程を具体的にみると、農地購

入も多数に上っており、自作地を中心に規模拡大を行った農家も存在した。その拡大過程において大型機械化も同時に進展したことで規模拡大が可能となったのである。これらは1990年代後半以降に一般化しており、WTO 対策としての農業政策による補助金や制度融資が規模拡大を下支えしていた。

一方で、農地供給者の性格は売買と賃貸借ともに零細自作農の高齢農家と不在地主であり、不在地主が高齢農家よりいずれにおいても移動面積が大きかった。また、高齢農家では売買と賃貸借において時期的な特徴はなかったが、不在地主では零細農家からの借入地の返還に伴い、1990年代後半に上層農に賃貸していたものが2000年以降になると地価の下落を予想して売買を志向するようになるという変化がみられた。このような農地の供給に合わせて農業政策が展開したことで、需要側の規模拡大が進行し、上層農が形成をみた。しかし、そのことが農地獲得競争を引き起こし、地価の高騰ならびに高い借地料水準を維持する原因となっているのである。

以上のように、稲作地帯における上層農は農業政策に大きく影響を受けながら形成されてきた。主に政策融資によって発現した高地価・高借地料と、農業機械の大型化に伴う投資によって上層農家の負債圧は高まっており、大規模経営の隘路となっている。

【付記】本論は、2003年6月の調査（学術振興会科学研究費補助金「東アジアにおける多国籍アグリビジネスの展開と中国輸出青果物の生産・貿易・消費構造」代表：坂下明彦）によっている。調査に際しては、全北大学蘇淳烈氏ならびに益山大学宋春浩氏にお世話になった。記して感謝申し上げる。

【註】

- (1) 2001年の水稲作業における機械化率は、耕起・整地が98.7%（うち乗用74.9%）、田植が98.1%（うち乗用24.9%）、防除が99.6%（うち乗用4.8%）、収穫が99.2%（うち乗用95.1%）、乾燥が48.0%である（農林部『農林業重要統計』2002年）。このことは、機械を所有していない農家が機械を

賃借するか作業委託に依存していることを示している。

- (2) 1995年以降の農地売買事業では購入額に対して最大90%が融資された。その利率は3%で、20年の元利均等償還であった。事業の沿革や背景については深川 [2002] を参照。
- (3) 10a 当りの粗収入については表11の総額を経営耕地面積合計で除すことで算出した。またその対象とした地価は700万ウォンである。
- (4) 深川 [2002] pp. 88-90を参照。
- (5) 1987年に実施された農地賃貸借慣行調査によれば、扶梁面における借地料水準は10a 当り平均精米200kgであり、最大240kgから最小180kgであった。韓国農村経済研究院『農地賃貸借慣行総覧 全羅北道篇』1987年を参照。
- (6) 10a 当りの平均受託料金は耕起・代掻きで3.8万ウォンであり、田植は2.0万ウォン、収穫は運搬と乾燥を合わせて6.8万ウォンであった。
- (7) A では購入年度から5年間の受託料金は固定されており、C では一般相場より2割安い受託料金であった。
- (8) 近年、米価の季節変動が激しくなっており、出来秋では精米1kg 当たり1,813ウォンであったものが、2003年6月では1,963ウォンであった。また、今後の米価の動向としては精米1kg 当たり1,075ウォンまで下落するという予想がある。
- (9) 一般米とはコシヒカリと「地平線米」の指定品種である一味（イルミ）をブレンドしたものである。

【引用・参考文献】

- (1) 趙佳鉦 [1993] 「韓国における稲作生産力の格差と形成要因」日本農業経営学会『農業経営研究』31巻3号
- (2) 朴正根ほか [1995] 「米生産費節減のための技術開発と規模の経済に関する研究」『農業経済研究』36輯2巻（韓国文）
- (3) 朴弘鎮 [1995] 「機械化が水稲作生産費及び収益性に及ぼす影響とその含意」36輯2巻（韓国文）
- (4) 板橋衛ほか [1995] 「韓国における地域農業再編下の農協の与信機能」『農業経済研究』66巻4号
- (5) 鄭弘佑ほか [1997] 「韓国の稲作経営構造改善に関する研究」『農経論叢』53集
- (6) 糸山健介ほか [2001] 「韓国中山間地における農業構造の特質」『農経論叢』57集
- (7) 糸山健介ほか [2002] 「韓国稲作地帯における大規模農家の存立条件と地域農業の特質—全羅北道井邑市新泰仁邑を対象に—」『農経論叢』58集

- (8) 深川博史 [2002] 『市場開放下の韓国農業－農地
問題と環境農業への取り組み－』九州大学出版会